

第 65 回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項……………	1 ページ
連結株主資本等変動計算書……………	5 ページ
連結計算書類の連結注記表……………	6 ページ
株主資本等変動計算書……………	22 ページ
計算書類の個別注記表……………	23 ページ

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項に基づき、書面交付請求
いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

セコム株式会社

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 内部統制システムの基本方針および運用状況の概要

当社が、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システムの基本方針）として取締役会で決議した内容は、下記のとおりです。（最終改定：2024年2月8日）

記

1. 総論

会社法第362条第5項に基づき取締役会で決議した内部統制システムの基本方針を明らかにするとともに、不断の見直しにより改善を図っていく。

2. 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針】

当社の事業にとって不可欠な要件は、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいたより厳格な組織運営を行うことにある。当社にとってコンプライアンスは日常業務そのものであり、一人ひとりが常に高いコンプライアンス意識を保持し、さらにその推進者となる体制を重視する。

- (1) 役職員は、法令・定款遵守（コンプライアンス）を含む職務執行の行動基準である「セコムグループ社員行動規範」に基づいて行動し、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする業務運営を行う。
- (2) 各分野別に責任を持つ担当役員は、自らの担当する分野の関連法規及び当該法規の業務運営との関連について精通し、法改正等への対応策を代表取締役社長に提案するとともに、課題・事案に適切に対応する責任を有する。法務部その他の関連部署はこれらを支援し横断的に整合を取る。これらについて、代表取締役社長は必要に応じて取締役会に報告する。
- (3) 代表取締役社長の命により監査部は適時組織横断的に職務執行を査察し、法令及び当社規程の遵守を推奨するとともに是正すべき事項を指摘する。監査部は、査察の結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (4) 役職員は行動規範に反する行為を知ったときは上司に報告する義務を負っているが、報告しても是正措置がとられない場合や報告することが困難な状況にある場合等のときに、監査部または社外の法律事務所へ直接通報できる「ほっとヘルプライン」を設置する。当社は、「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針について」及び「内部通報規程」に則り、通報された内容は秘密事項として扱い、必要な調査を行ったうえで適正な処置をとる。通報者はこの通報により何らの不利益も受けない。
- (5) 代表取締役社長を委員長とする組織風土委員会を常設し、重要な表彰・処分、風通しの良い組織風土を醸成するための施策を決定する。また、「セコムグループ社員行動規範」の改正、コンプライアンスにかかわる重要な事項の制定・改正は組織風土委員会で審議のうえ監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

【運用状況】

当社は、研修、社内活動、eラーニングシステム等を通じて「セコムグループ社員行動規範」や「セコムの理念」の浸透と定着を図っている。

コンプライアンスにかかわる問題等については、役職員一人ひとりが適切に対応する体制を整備している。その中でも重要な案件は各地域のコントロールセンターが対応し、本社にある中央コントロールセンターに情報を集約している。中央コントロールセンターは関連部署に情報を展開するとともに、必要に応じて代表取締役社長に報告している。

監査部は監査計画に基づいた業務監査を行い、監査結果を代表取締役社長および監査役へ毎月報告するとともに、問題解決に必要な是正措置を主管部署へ提言している。また、代表取締役社長は必要に応じて主管部署へ是正を指示している。

当事業年度においては、「ほっとヘルプライン」に141件の通報があり、組織風土委員会は9回開催された。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【基本方針】

取締役の職務執行に係る情報は、当社規程に従い適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。

【運用状況】

取締役会議事録・決裁文書などの取締役の職務執行に係る情報は、「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」に則って適切に保存および管理を行っている。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針】

- (1) 当社のリスク管理体制は、危機管理が当社の事業そのものであるとの認識のもと、代表取締役社長が全体を統轄し、担当役員・部門責任者は、自己の担当する事業分野について、事業リスク及び不正リスクを分析・評価する。これを踏まえて、環境の変化に応じた体制の見直しが行われ、重要なものは取締役会および監査役会に報告される。
- (2) 全社横断的なリスクの把握及び対策の検討等を行うため、リスク管理担当役員を委員長とするリスク対策委員会を開催し、必要に応じて、代表取締役社長および取締役会に報告する。
- (3) 当社のリスク管理体制の重要な改変は監査役の見意を得て取締役会の承認を得るものとする。

【運用状況】

各役員・部門責任者は自己の担当する事業分野について適宜リスク分析・評価を行い、結果について代表取締役社長へ報告するとともに、顕在化したリスクについて適切に対応している。当事業年度においては、リスク対策委員会を6回開催し、全社横断的なリスクの把握および対策の検討等を行っている。

なお、リスクは以下の分類で分析・評価を行っている。

- | | |
|-------------|--------------|
| ①大規模災害リスク | ②コンプライアンスリスク |
| ③システムリスク | ④業務提供に係るリスク |
| ⑤事務処理・会計リスク | ⑥サプライチェーンリスク |
| ⑦感染症リスク | ⑧SDGs関連リスク 等 |

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針】

- (1) 取締役会は、独立した立場の社外取締役を含む取締役で構成し、「取締役会規則」に基づき、法令等に定める重要事項の決定及び経営上の意思決定等を行うとともに、取締役の適正な職務執行を監督する。
- (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うため、執行役員制度を導入する。
- (3) 情報システムを活用し、事業の拡大、安定的かつ効率的な運営を確保する。
- (4) 中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、その進捗を取締役会で審議する。

【運用状況】

取締役会は社外取締役4名を含む10名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む監査役5名も出席し、原則として毎月1回開催している。取締役会では、「事業ビジョン」に基づき、経営に関する重要事項の審議や取締役の業務執行状況の報告などを行い、的確で迅速な意思決定を行うよう努めており、取締役6名を含む33名の執行役員体制により意思決定と職務の執行のスピード化を図っている（上記は2026年3月31日現在の役員体制）。さらに、取締役・監査役が適切な判断を行うことができるよう、取締役会以外の意見交換の場や事業の理解を深める場を設けており、特に重要な案件は、取締役会での議論活性化を目的とした事前説明会、取締役会での複数回の議論、決議後の経過報告を実施している。また、情報システムの安定稼働を目的に、サイバー攻撃対策と監視、定期的な点検・見直しを実施し、サイバーセキュリティ強化委員会でグループ全体のサイバーセキュリティ強化に向けた対策を検討・推進している。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

6-1. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針】

- (1) 子会社は「セコムの事業と運営の憲法」を基本理念に、すべての役職員に適用される「セコムグループ社員行動規範」を共有し、グループの役職員が一体となって適正な業務運営に努める。
- (2) 子会社は「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」に則ってIT統制を行う。当社のICT担当役員は主要な子会社のIT運用状況について適時査察を行う。
- (3) 当社代表取締役社長を議長とし、主要な子会社の社長及び議長が指名する者で構成する「セコムグループ経営会議」を設け、グループ情報及び運営理念の共有化を図り、内部統制にかかわる諸問題の討議等を行い、業務の適正な運営に努める。当社代表取締役社長はその結果を必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- (4) 当社代表取締役社長は当社の内部監査部門（監査部及びグループ運営監理部）に命じ、必要に応じて子会社を査察する。子会社は当社の査察を受け入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握及びその改善に努める。また当社は、子会社の役職員がコンプライアンスに反する行為を知ったときに当社のグループ運営監理部へ直接通報できる「グループ本社ヘルプライン」を設置する。「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針について」及び「内部通報規程」に則り、通報された内容は秘密事項として扱い、必要な調査を行なったうえで適正な処置をとる。通報者はこの通報により何らの不利

- 益も受けない。
- (5) 主要な子会社については当社監査役が訪問し、内部統制に関する監査を実施する。
- (6) 当社は、当社監査役会と協議のうえ、グループ監査役連絡会を設け、情報の共有化を図る。
- 6-2. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 【基本方針】
- 「セコムグループ企業経営基本規程」を定め、子会社の重要意思決定について、当社への事前の承認事項並びに報告事項の基準を明確にし、これを実行する。
- 6-3. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 【基本方針】
- 子会社は「セコム及びセコムグループにおける危機管理の意義と基本方針」に則り、リスク管理体制の整備を行う。また、重要事項発生時には当社の統制下で適切な対応をとる。
- 6-4. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 【基本方針】
- (1) 子会社の全取締役は、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする効率的な業務運営を行う。
- (2) 当社及び子会社は、セコムグループの「事業ビジョン」に基づいて年次の事業計画を策定し、その進捗を確認する。
- 【運用状況】
- コンプライアンスにかかわる重要な案件等は、当社の中央コントロールセンターに情報を集約している。中央コントロールセンターは関連部署に情報を展開するとともに、必要に応じて代表取締役社長に報告している。
- 当事業年度において、代表取締役社長は「セコムグループ経営会議」を4回開催し、子会社の事業計画の進捗確認等を行っている。監査役はグループガバナンス強化のため、グループ子会社の訪問・聴取を実施している。また、グループ子会社の監査役等との連携強化のため、「セコムグループ監査役・内部監査部門合同連絡会」や「情報交換会」を開催している。内部監査部門は、必要に応じて子会社を査察するとともに、「グループ本社ヘルプライン」により内部通報された内容については関係部署、子会社と協同し適切に対応している。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- 【基本方針】
- (1) 専属の使用人を常時2人以上配置した監査役室を設置し、監査業務を補助する体制をとる。
- (2) 監査役の補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をすることができる。
- (3) 監査役の補助者の人事異動・人事評価は監査役会の承認を得たうえで決定する。監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役及び執行役員並びに使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負わない。
- 【運用状況】
- 当社は、社内事情に精通した専属の使用人を3人配置した監査役室を設置している。監査役の補助者は、監査役からの命令に従い職務を遂行しており、補助者の人事異動・人事評価は監査役会の承認を得たうえで決定している。
8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 8-1. 取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制
- 【基本方針】
- (1) 取締役が監査役に報告すべき事項は、監査役会と協議のうえ次のとおりとする。
- (イ) 組織風土委員会その他で決議された事項
- (ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (ハ) 毎月の経営状況として重要な事項
- (ニ) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (ホ) 重大な法令・定款違反
- (ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項
- (2) (1)にかかわらず、監査役は必要に応じて随時に取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (3) 「ほっとヘルプライン」により通報された事項は、監査部より監査役へ報告される。

- 8－2．子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

【基本方針】

「グループ本社ヘルプライン」により通報された事項は、グループ運営監理部より監査役へ報告される。

- 8－3．監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針】

報告された内容は「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針について」及び「内部通報規程」に則り秘密事項として扱い、必要な調査を行なったうえで適正な処置をとる。通報者はこの通報により何らの不利益も受けない。

【運用状況】

監査役は、内部統制システムの基本方針で定めた取締役が監査役に報告すべき事項の他、内部通報制度である「ほっとヘルプライン」および「グループ本社ヘルプライン」等により内部通報された内容について、適宜内部監査部門より報告を受けている。報告者が何らの不利益も受けない体制は当事業年度においても遵守されている。

- 9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

【基本方針】

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担する。

【運用状況】

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役会で予算を決議し、取締役会で報告している。生じた費用は当社にて負担している。

- 10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針】

- (1) 監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われる体制とする。
- (2) 監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じて重要会議に出席し経営全般に関する意見交換を行うとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施する。
- (3) 当社は、監査役会に対して、監査役会が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

【運用状況】

当事業年度において、監査役は代表取締役社長との意見交換会を12回、会計監査人との意見交換会を14回開催した他、取締役会、その他の重要会議に出席し意見交換するとともに、当社および子会社の取締役および使用人から定期的にヒアリングを実施している。

2．取締役会の評価結果について

当社は、取締役・監査役へのアンケートを通じ、取締役会評価を行いました。その結果、当社の取締役会構成は多様性が確保されており、適切な人数であること、また、社外役員も積極的に発言しており、執行と監督のバランスが適切であることが確認されました。一方で、社会の環境変化を踏まえた経営戦略の大きな方向性、ガバナンスやリスク等、中長期的視点に立った議論のさらなる進展について、建設的な意見も提示されました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4月 1日から 2026年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,427	68,864	1,230,672	△ 176,716	1,189,247
当期変動額					
剰余金の配当			△ 41,151		△ 41,151
親会社株主に帰属する 当期純利益			112,662		112,662
自己株式の取得				△ 60,003	△ 60,003
自己株式の処分		21		48	69
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		742			742
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	764	71,510	△ 59,954	12,319
当期末残高	66,427	69,628	1,302,182	△ 236,671	1,201,567

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,661	△ 0	34,960	7,478	81,100	177,388	1,447,736
当期変動額							
剰余金の配当							△ 41,151
親会社株主に帰属する 当期純利益							112,662
自己株式の取得							△ 60,003
自己株式の処分							69
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							742
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26,691	20	844	4,334	31,891	7,734	39,626
当期変動額合計	26,691	20	844	4,334	31,891	7,734	51,946
当期末残高	65,353	20	35,805	11,813	112,992	185,122	1,499,682

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 148 社

主要会社名 セコム上信越㈱、㈱アサヒセキュリティ、能美防災㈱、ニッタン㈱、セコム医療システム㈱、セコム損害保険㈱、㈱パスコ、セコムトラストシステムズ㈱、㈱アット東京、㈱TMJ、ウェステック・セキュリティ・グループ Inc.、セコム PLC、セコムメディカルシステム（シンガポール）Pte. Ltd.、タクシャシーラ ホスピタルズ オペレーティング Pvt. Ltd.

(2) 非連結子会社

永信電子㈱、㈱共同設備 他 25 社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社 27 社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称

Katzkin Holdings, LLC、United Tactical Systems Holdings, LLC、CLP Legal Services, LLC、PF Holdco, LLC、Austin Fitness Holdings, LLC、Handel's Holdco, LLC

（子会社としなかった理由）

ウェステック・セキュリティ・グループ Inc. の子会社が営業取引として投資育成目的で取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 17 社

主要会社名 ㈱エスワン、東洋テック㈱、タイワンセコム Co., Ltd.（英文商号）

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

永信電子㈱、㈱共同設備 他 33 社

（持分法を適用しない理由）

非連結子会社 27 社及び持分法非適用関連会社 8 社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

3. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連 結（新規） 3 社 明星電気㈱ 他 2 社 ……（株式取得）

（除外） 3 社 レセプター Ltd. 他 2 社 ……（会社清算）

持分法 異動なし

4. 連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社 48 社の決算日は 12 月 31 日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。

持分法適用関連会社のうち、5 社の決算日は 12 月 31 日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。また、1 社の決算日は 9 月 30 日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、3 月 31 日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社および持分法適用関連会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券 イ. 満期保有目的債券…償却原価法によっております。
 ロ. その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法によっております。
 なお、評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法によっております。
- ②棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ③販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 イ. 警報機器及び設備
 定率法により、平均見積使用期間（5～8年）にわたり償却しております。
 ロ. それ以外の有形固定資産
 定額法によっております。
 主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 33～50年
 工具器具備品 2～20年
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④長期前払費用 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ④工事損失引当金 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見込額を計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金 国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. セキュリティサービス事業における収益は、主に事業所向け・家庭向けのセントラライズドシステム、常駐警備および現金護送業務によるものであり、顧客との警備契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該警備契約は、顧客との契約に基づき契約期間にわたり継続的に役務を提供するものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、契約により定められたサービス提供期間にわたり均等に期間配分し、収益を認識しております。セントラライズドシステムのサービス開始時等に一括収受した機器設置工事料については、警備契約における履行義務が充足するにつれて顧客が便益を享受すると認められる場合、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。

なお、サービス開始時等に支出した機器設置工事費については、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 防災事業における工事に係る収益は、主に防災設備に関するものであり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。工事原価の発生は履行義務の充足に係る進捗度に比例すると判断しているため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて、進捗度を測定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債として計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から20年間で均等償却しております。

6. 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「事業構造改善費用」および「価格変動準備金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度における「事業構造改善費用」の金額は149百万円、「価格変動準備金繰入額」の金額は356百万円であります。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

①連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、短期貸付金 2,453 百万円、長期貸付金 19,055 百万円を計上しております。
また、流動資産の貸倒引当金 2,623 百万円、固定資産の貸倒引当金 8,908 百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5 (3) ①貸倒引当金」に記載のとおり、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

貸付金のうち、個別に回収可能性を検討する必要がある特定の貸付金の識別に当たっては、債務の弁済の延滞状況のほか、財務内容、過去の経営成績及び将来の事業計画を考慮しております。

このうち将来の事業計画は、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化による影響を受けるため、不確実性を伴います。また、識別した特定の貸付金に対する回収不能見込額の見積りは、財務内容及び将来の事業計画を基礎として見積りますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化による影響が適切に考慮されているか否かを含め、その事業計画において策定した将来の収益及び費用の計画が実現可能であるか否かについて、経営者による重要な判断が伴います。

(2) のれん及びその他無形資産

①連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん 56,051 百万円、その他の無形固定資産 46,144 百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれん及びその他の無形固定資産は規則的に償却しておりますが、これらの無形固定資産を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。

のれん及びその他の無形固定資産の帳簿価額には、各連結子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等を反映しております。このため、これらの無形固定資産を含む資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社の買収時点で見込まれていた事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 現金及び預金

連結子会社において、投資有価証券の譲渡契約に係る条項により、現金及び預金のうち48百万円について使用が制限されております。

2. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金、現金護送業務用預り金

当社グループの現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務、現金回収管理業務および現金集配金業務があります。現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高20,645百万円が含まれており、当社グループによる使用が制限されております。

現金回収管理業務に関連した現金残高17,849百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額16,293百万円が短期借入金残高に含まれております。

現金集配金業務に関連した現金及び預金残高103,745百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に、同じく現金集配金業務に関連した預り金残高103,178百万円が現金護送業務用預り金残高に含まれており、当社グループによる使用が制限されております。

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

短期貸付金	3百万円
建物及び構築物	14,620
土地	25,325
その他の無形固定資産(借地権)	507
投資有価証券	1,389
長期貸付金	560
合計	42,406

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,285百万円
1年内償還予定の社債	271
社債	2,139
長期借入金	6,649
合計	10,346

上記債務のほか、短期貸付金、投資有価証券および長期貸付金は、出資先の債務に対して、担保に供しております。

4. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産、未収契約料、および流動資産のその他のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、以下のとおりであります。

受取手形	8,875百万円
売掛金	140,570
未収契約料	43,190
その他の	1,110
契約資産	31,454

(2) 前受契約料、流動負債のその他および長期前受契約料のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

契約負債	60,810百万円
------	-----------

(注) 前受契約料、流動負債のその他および長期前受契約料に含まれる

契約負債の金額は、それぞれ38,287百万円、5,643百万円、16,879百万円であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額

636,657百万円

6. 非連結子会社及び関連会社の株式の額

(固定資産)

投資有価証券(株式)

121,252百万円

7. 偶発債務

法人および個人の借入金等に対する債務保証

191百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(1,491百万円)を計上しました。当社および連結子会社の資産グルーピングは、事業資産においては管理会計上の区分とし、遊休資産および賃貸不動産においては個別物件単位で区分しております。事業資産における業績の低迷等により、当連結会計年度において収益性が著しく低下した事業資産、遊休資産および賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

用 途	種 類	地 域	減損損失(百万円)
事業資産	建物およびソフトウェア等	関 東 4 件 その他 4 件	1,454
遊休資産	建物および土地	関 東 1 件 その他 2 件	15
賃貸不動産	建物	関 東 1 件	21

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額または不動産鑑定評価額等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として割引率5.5%で算出しております。

3. 事業構造改善費用

在外子会社における収益性改善を図る施策に伴う退職者への補償金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	466,599,796	—	—	466,599,796
自己株式				
普通株式	50,925,784	11,226,152	13,289	62,138,647

(変動事由の概要)

(注1) 普通株式の自己株式の増加数11,226,152株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,190,100株、譲渡制限付株式の無償取得35,400株および単元未満株式の買取りによる増加652株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少数13,289株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての処分13,101株および単元未満株式の買増請求による減少188株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,783	50	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	20,367	50	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,223	50	2026年3月31日	2026年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（保険事業を除く）では、「社会システム産業」の構築に向けて、必要な資金を市場調達および金融機関からの借入等により、調達しております。また、事業推進および資金運用の目的で、金融商品を保有しております。デリバティブは、主として借入金等の市場リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当社グループの保険事業では、保険引受により保険契約者から収入した保険料を将来の保険金支払原資として安全確実に保管・運用することを目的として金融商品を利用した資産運用を行っております。投資を行っている金融商品は、金利変動等の市場リスクを負っているため、当該リスクによる不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	11,421	10,612	△ 809
② 関係会社株式	68,578	166,383	97,804
③ その他有価証券	351,255	351,255	-
(2) リース債権及びリース投資資産	45,228	44,884	△ 343
(3) 長期貸付金	19,055		
貸倒引当金(※3)	△ 8,156		
	10,898	10,884	△ 14
(4) 敷金及び保証金	22,417	19,678	△ 2,739
資産計	509,800	603,698	93,897
(1) 社債	2,411	2,411	-
(2) 長期借入金	9,648	9,648	0
(3) 長期預り保証金	24,300	24,270	△ 30
負債計	36,360	36,330	△ 30

(※1) 「現金及び預金」「現金護送業務用現金及び預金」「コールローン」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収契約料」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「現金護送業務用預り金」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	41,507
非上場関係会社株式	52,673

(※3) 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,717百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	108,603	-	-	108,603
国債・地方債等	21,169	8,157	-	29,327
社債	-	71,240	-	71,240
その他	55,165	34,839	52,078	142,084
資産計	184,939	114,238	52,078	351,255

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,767	-	-	9,767
社債	-	100	644	744
その他	-	100	-	100
関係会社株式	166,383	-	-	166,383
リース債権及びリース投資資産	-	44,884	-	44,884
長期貸付金	-	4,194	6,689	10,884
敷金及び保証金	-	19,678	-	19,678
資産計	176,150	68,957	7,333	252,442
社債	-	2,411	-	2,411
長期借入金	-	9,648	-	9,648
長期預り保証金	-	24,270	-	24,270
負債計	-	36,330	-	36,330

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。上場株式、国債および上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。それ以外の債券等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な観察できないインプットを用いて、現在価値技法等の評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

貸付金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸し付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、個別に回収可能性を検討した上で、それらの債権に係る回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。なお、一部の連結子会社では、将来キャッシュ・フローを残存期間に応じ、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
その他	現在価値技法	割引率	20%-30%
		売却時期	2026年-2027年
		E B I T D A倍率	5倍-10倍

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)	
	有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 その他
期首残高	63,412
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上(※1)	7,237
その他の包括利益に計上	△ 1,112
購入、売却、発行及び決済の純額	△ 17,459
期末残高	52,078
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日に おいて保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	△ 4,394

(※1) 連結損益計算書の投資事業組合運用損益に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは適切な権限者にて承認された時価の算定に関する方針および手続きを定めております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果については適切な権限者に報告され、時価の算定の方針および手続きに関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットには割引率や売却時期およびE B I T D A倍率が含まれており、一般的に公正価値は割引率の上昇や売却時期の延長およびE B I T D A倍率の減少によって時価は下落し、割引率の低下や売却時期の短縮およびE B I T D A倍率の増加によって時価は上昇します。

賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都などの全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル、病院等の医療施設の他、賃貸住宅等を所有しております。
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
オフィスビル	47,047	2,160	49,207	101,248
医療施設	46,784	△ 1,421	45,363	68,916
その他	7,561	28	7,590	11,292
合計	101,393	767	102,161	181,457

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する 2026 年 3 月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
オフィスビル	4,626	2,028	2,598	-
医療施設	7,361	3,941	3,419	△ 21
その他	669	190	478	143
合計	12,657	6,161	6,496	121

- (注1) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。
- (注2) その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」等であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	セキュリティサービス	防災	メディカルサービス	保険	地理空間情報サービス
セキュリティ契約収入	555,133	-	-	-	-
その他	96,663	186,884	84,486	715	60,645
顧客との契約から生じる収益	651,797	186,884	84,486	715	60,645
その他の収益	8,804	-	7,599	64,686	-
外部顧客への売上高	660,602	186,884	92,086	65,401	60,645

	報告セグメント		その他	合計
	BPO・ICT	計		
セキュリティ契約収入	-	555,133	-	555,133
その他	129,901	559,296	43,980	603,277
顧客との契約から生じる収益	129,901	1,114,430	43,980	1,158,411
その他の収益	-	81,090	17,395	98,485
外部顧客への売上高	129,901	1,195,521	61,375	1,256,896

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、建築設備工事事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	185,086
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	193,746
契約資産（期首残高）	26,902
契約資産（期末残高）	31,454
契約負債（期首残高）	58,032
契約負債（期末残高）	60,810

契約資産は、期末日時点で完了しておりますが、未請求の工事契約等に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、サービス契約等における顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、1年以内に該当する41,141百万円については、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	182,813
1年超	252,013
合計	434,827

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
保険契約準備金	23,265	百万円
賞与引当金	7,213	
未実現利益消去	6,048	
退職給付に係る負債	5,494	
固定資産評価損	4,822	
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（土地・建物）	4,767	
貸倒引当金	3,379	
減損損失	3,323	
繰越欠損金	2,916	
棚卸資産評価損	2,237	
資産除去債務	1,955	
その他	12,350	
繰延税金資産小計	77,776	
繰延税金負債	△ 15,084	
繰延税金資産合計	62,692	
繰延税金負債		
その他の有価証券評価差額金	△ 28,177	百万円
退職給付に係る資産	△ 25,262	
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（無形固定資産）	△ 5,894	
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（土地・建物）	△ 4,042	
投資有価証券	△ 3,244	
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（その他固定資産）	△ 999	
その他	△ 2,230	
繰延税金負債合計	△ 69,851	
繰延税金資産の純額	△ 7,159	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

連結計算書類提出会社の法定実効税率（調整）	30.4 %
持分法投資利益	△ 1.6
賃上げ促進税制	△ 1.4
のれん償却額	1.1
研究開発税制	△ 0.6
法人住民税の均等割	0.6
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9 %

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社の従業員は、通常、退職時に退職一時金または年金の受給資格を有しております。

当社および当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社においては、退職金制度と確定拠出型年金制度を採用しており、2012年7月より加入者掛金拠出制度を導入しております。退職金制度における退職金算定方法は、年収の一定率を毎年累積した額に10年国債応募者利回り3年平均の利息を付与するものです。また、確定拠出型年金制度は、2003年4月に退職金制度の過去の積立分を含めた20%相当を移行したものであり、年収の一定率を拠出しております。なお、退職金制度の累積額と確定拠出型年金制度への拠出額の割合は、2005年4月に、退職金制度の一部について追加的に確定拠出型年金制度に移行しており、当該割合は過去の積立分も含めて70%：30%に変更しております。

海外連結子会社の大部分については、実質的に全従業員を対象とする各種の退職金制度を採用しており、その多くが確定拠出型年金制度となっております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高		100,822 百万円
勤務費用		5,578
利息費用		1,824
数理計算上の差異の発生額	△	2,750
退職給付の支払額	△	6,775
過去勤務債務の発生額	△	13
新規連結に伴う増加		1,071
退職給付債務の期末残高		99,756

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高		155,208 百万円
期待運用収益		4,348
数理計算上の差異の発生額		5,107
事業主からの拠出額		5,635
退職給付の支払額	△	5,281
年金資産の期末残高		165,018

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高		2,658 百万円
退職給付費用		635
退職給付の支払額	△	372
制度への拠出額	△	140
退職給付に係る負債の期末残高		2,781

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務		83,417 百万円
年金資産	△	168,055
	△	84,637
非積立型制度の退職給付債務		22,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△	62,480
退職給付に係る負債		22,294 百万円
退職給付に係る資産	△	84,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△	62,480

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		5,578	百万円
利息費用		1,824	
期待運用収益	△	4,348	
数理計算上の差異の費用処理額	△	1,640	
過去勤務費用の費用処理額	△	13	
簡便法で計算した退職給付費用		635	
確定給付制度に係る退職給付費用		2,036	

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△	21,460	百万円
合計	△	21,460	

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	2.8 %
長期期待運用収益率	主として	3.0 %

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,262百万円であります。

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

連結貸借対照表に計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

連結子会社の一部の建物は、建物賃貸借契約上、賃貸契約が終了し建物を返還する際に原状回復が求められておりますが、事業戦略上、同建物からの移転の予定はなく、契約の更新により同建物の取壊しまでの使用を前提としております。取壊しの場合には、原則として原状回復を行うことなく建物の取壊しを行う予定であるため、資産除去債務の履行は想定されております。このため、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行ないましたが、資産除去債務の範囲および金額に対する蓋然性の予測が困難であるため、当該債務について、資産除去債務を計上しておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,250円 15銭
1 株当たり当期純利益	276円 17銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得および消却)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な成長の実現に向け、すべてのステークホルダーを重視した経営を行い、企業価値の向上に努めております。当社といたしましては、成長投資、配当水準、資本効率、および株価水準等を総合的に勘案して、機動的な自己株式の取得を通じ、株主還元の充実および資本効率の向上を図ってまいります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	23,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.69%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2026年5月13日～2027年2月25日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2. により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2027年3月31日

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	66,427	83,103	6,798	89,902
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額 合計	-	-	21	21
当期末残高	66,427	83,103	6,819	89,923

	株 主 資 本				
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
		システム開発積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,028	800	2,212	896,619	908,659
当期変動額					
剰余金の配当				△ 41,151	△ 41,151
当期純利益				100,798	100,798
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額 合計	-	-	-	59,647	59,647
当期末残高	9,028	800	2,212	956,266	968,306

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△ 176,716	888,272	12,768	12,768	901,041
当期変動額					
剰余金の配当		△ 41,151			△ 41,151
当期純利益		100,798			100,798
自己株式の取得	△ 60,003	△ 60,003			△ 60,003
自己株式の処分	48	69			69
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,629	6,629	6,629
当期変動額 合計	△ 59,954	△ 286	6,629	6,629	6,343
当期末残高	△ 236,671	887,985	19,398	19,398	907,384

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法によっております。

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①警報機器及び設備

定率法により、平均見積使用期間（5～8年）にわたり償却しております。

②それ以外の有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	33～50年
----	--------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金および前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 契約損失引当金

契約の履行に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

事業所向け・家庭向けのセントラライズドシステム、常駐警備および現金護送業務等のセキュリティサービスについては、顧客との警備契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該警備契約は、顧客との契約に基づき契約期間にわたり継続的に役務を提供するものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、契約により定められたサービス提供期間にわたり均等に期間配分し、収益を認識しております。セントラライズドシステムのサービス開始時等に一括収受した機器設置工事料については、警備契約における履行義務が充足するにつれて顧客が便益を享受すると認められる場合、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。

なお、サービス開始時等に支出した機器設置工事費については、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式

(1) 計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式468,935百万円には、買収によって取得した非上場の子会社に対する投資に係る分が含まれております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場の子会社に対する投資等によって取得した市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。

また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で当該投資先の会社の株式を取得した場合において、その後に超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下したときには、当該投資先の会社の財政状態の悪化がないとしても、当該投資先の会社に対する投資について評価損の認識が必要となります。

買収によって取得した非上場の子会社に対する投資に係る株式の取得原価には、各子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等が反映されております。このため、各子会社の財政状態が買収以降において悪化していない場合であっても、買収時に見込まれていた事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合など、超過収益力等が毀損したときには、各子会社に対する投資について評価損の認識が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金

当社の現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。

現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高16,126百万円が含まれており、当社による使用が制限されております。

また、現金護送業務用現金及び預金残高には、現金回収管理業務に関連した現金及び預金残高17,845百万円が含まれており、当社による使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額16,293百万円が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

短期貸付金	3 百万円
投資有価証券	1,352
長期貸付金	560
合 計	1,915

担保に係る債務

—

短期貸付金、投資有価証券及び長期貸付金は、出資先の債務に対して担保に供しております。

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 314,498 百万円

4. 偶発債務

(1) 債務保証

下記の法人、従業員の借入金等について債務保証を行っております。

セコムアクティブギューベン リックヤトゥルム A.S.	1,084 百万円
(株)アライブメディケア	935
従業員	137
販売した不動産の購入者	124
リース等による商品の購入者	111
その他	59
合 計	2,453

(2) 保証類似行為

セコム損害保険(株)との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持に関する契約を締結しております。

同社の当事業年度末における負債合計は202,078百万円（保険契約準備金187,765百万円を含む）であり、資産合計は272,771百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当事業年度末において、同社は純資産を一定水準に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	44,334 百万円
長期金銭債権	27,547 百万円
短期金銭債務	7,745 百万円
長期金銭債務	2,487 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分）	18,671 百万円
営業取引（支出分）	48,047 百万円
営業取引以外の取引（収入分）	45,822 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	50,925,784	11,226,152	13,289	62,138,647

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の増加数11,226,152株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,190,100株、譲渡制限付株式の無償取得35,400株および単元未満株式の買取りによる増加652株であります。

普通株式の自己株式の減少数13,289株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての処分13,101株および単元未満株式の買増請求による減少188株であります。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	8,426 百万円
賞与引当金	2,202
固定資産評価損	1,380
減損損失	874
棚卸資産評価損	601
未払外形事業税	439
投資有価証券評価損	434
未払社会保険料等	431
その他	2,838
繰延税金資産小計	17,628
評価性引当額	△ 1,336
繰延税金資産合計	16,291

繰延税金負債

前払年金費用	△ 14,769 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 8,838
その他	△ 11
繰延税金負債合計	△ 23,618

繰延税金資産（負債）の純額

△ 7,326 百万円

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記していた「固定資産償却超過」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払外形事業税」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度における「未払外形事業税」の金額は、371百万円であります。

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「その他有価証券評価差額金」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度における「その他有価証券評価差額金」の金額は、△5,817百万円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.3
貸上げ促進税制	△ 1.1
研究開発税制	△ 0.5
法人住民税の均等割	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
その他	△ 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1 %

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	セコム医療 システム㈱	100.0%	資金貸付 役員の兼任	貸付の実行	3,878	短期貸付金	6,137
				(貸付の回収)	(8,117)		
				利息の受取(注1)	279	長期貸付金	12,749
子会社	㈱荒井商店	92.5%	資金貸付	貸付の実行	1,800	短期貸付金	4,474
				(貸付の回収)	(687)		
				利息の受取(注1)	194	長期貸付金	6,897
子会社	㈱アット東京	50.8%	資金貸付 役員の兼任	(貸付の回収)	(3,000)	短期貸付金	25,000
				利息の受取(注1)	286		

(注) 1. 資金貸付の金利については、市場金利等を参考にして決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社(当 該会社の子会社 を含む)	渡辺パイプ㈱ (注1)	—	警備等の役務の提供 役員の兼任	機械警備及び保守等 (注2)	72	未収契約料	0
						未収入金	0
						前受契約料	0

(注) 1. 当社取締役 渡辺 元氏およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100%を直接保有しております。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,243円44銭
1株当たり当期純利益	247円09銭

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。